2020/5/13

双日ツーリスト株式会社

新型コロナ関連情報(2020/5/12情報)

1 日本発着運航状況

1-1 全日空　（更新しました）

1-2 日本航空　（更新しました）

1-3 外航航空会社（欧米）

1-4 外航航空会社（アジア・豪州）　（更新しました）

2 査証関連情報

2-1 在日各国大使館査証受付状況　（更新しました）

2-2 8都府県パスポートセンター窓口状況

3 特定国情報（弊社にて取扱が多い国の情報を纏めました）

3-1 アメリカ合衆国

3-2 インド　（更新しました）

3-3 インドネシア　（更新しました）

3-4 中華人民共和国

3-5 ベトナム　（更新しました）

3-6 ロシア　（更新しました）

※情報は日本外務省、各政府機関のウェブサイト、航空会社からの情報や報道をもとに作成しており、
各国の対応は流動的なため予告なく変更になる場合があります。

※全ての情報を網羅しているものではありません。
最新情報、情報の詳細は必ず各自でご確認ください。

※航空機搭乗時に搭乗拒否または渡航先国の出入国管理局の審査により入国を拒否された場合も、
当社は一切その責任を負いません。

※渡航者に対する各国政府の規制は事前予告なく変更・実施されており、
各地の空港係官、航空会社への通告も公表されている規制と異なっている事があります。

目次に戻る

2020年5月13日

全日空　運休・減便状況

（通常運行便は記載しておりません）

方面	国名	区間	期間	状況
北米	米国	羽田⇔ロサンゼルス（NH126/NH125）	～6月15日	開設延期
		羽田⇔ロサンゼルス（NH106/NH105）	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		羽田⇔サンノゼ（NH120/NH119）	～6月15日	開設延期
		羽田⇔シアトル（NH118/NH117）	～6月15日	運休
		羽田⇔ワシントンD.C.（NH102/NH101）	～5月31日	運休
		羽田⇔ニューヨーク（NH110/NH109）	～6月15日	運休
		成田⇔ニューヨーク　（NH10/NH9）	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	日本発：月・火・木・金・土・日曜日 海外発：月・火・水・金・土・日曜日
		成田⇔シカゴ (NH12/NH11)	日本発 ～5月31日 海外発 ～6月1日	日本発：月・水・金・日曜日 海外発：月・火・木・土曜日
		羽田⇔シカゴ（NH112/NH111）	～6月15日	運休
		成田⇔サンフランシスコ（NH8/NH7）	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	日本発：火・水・金・日曜日 海外発：火・水・金・日曜日
		羽田⇔サンフランシスコ（NH108/NH107）	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		羽田⇔ヒューストン（NH114/NH113）	～6月15日	運休
		成田⇔ホノルル（NH184/NH183）	～6月15日	運休
		羽田⇔ホノルル（NH182/NH181）	～6月15日	運休
		羽田⇔ホノルル（NH186/NH185）	～6月15日	運休
	カナダ	羽田⇔バンクーバー（NH116/NH115）	～6月15日	週3便（減便）
	メキシコ	成田⇔メキシコシティ（NH180/NH179）	～6月15日	週4便（減便）
欧州	イギリス	東京（羽田）＝ロンドン　NH211/NH212	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	2便/週（木・日） 2便/週（月・金）
	フランス	東京（羽田）＝パリ　NH215/NH216	～6月15日	運休
	ドイツ	東京（羽田）＝フランクフルト　NH203	～5月31日	2便/週（月・木・土）
		東京（羽田）＝フランクフルト　NH204	～5月16日	2便/週（火・金・日）
		東京（羽田）＝フランクフルト　NH204	５月17日～5月31日	運休
		東京（羽田）＝フランクフルト　NH203/NH204	日本発：6月1日～6月15日 海外発：6月2日～6月15日	日本発：月・水曜日 海外発：月・水曜日
		東京（羽田）＝フランクフルト　NH223/NH224	～6月15日	運休
		東京（羽田）＝ミュンヘン　NH217/NH218	～6月15日	運休
		東京（成田）＝デュッセルドルフ　NH209/NH210	～6月15日	運休
		東京（成田）＝ブリュッセル　NH231/NH232	～6月15日	運休
	オーストリア	東京（羽田）＝ウィーン　NH205/NH206	～6月15日	運休
	イタリア	東京（羽田）＝ミラノ　NH207/NH208	～6月15日	開設延期
	ロシア	東京（成田）＝ウラジオストク　NH883/NH884	～6月15日	運休
東アジア	中国	成田⇔瀋陽	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		東京（羽田）＝北京　NH963/NH964	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		東京（羽田）＝北京　NH961/NH962	～6月15日	運休
		東京（成田）＝北京　NH955/NH956	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		大阪（関西）＝北京	～6月15日	運休
		東京（成田）＝大連	～6月15日	運休
		大阪（関西）＝大連	～6月15日	運休
		東京（成田）＝青島	～6月15日	運休
		東京（羽田）＝青島	～6月15日	運休
		大阪（関西）＝青島	～6月15日	運休
		東京（成田）＝武漢	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		東京（成田）＝成都　NH947/NH948	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		東京（成田）＝上海（浦東）NH959/NH960	～6月15日	運休
		東京（成田）＝上海（浦東）NH921/NH922	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		東京（成田）＝上海（浦東）NH919/NH920	～6月15日	月・火・水・木・金・土曜日運休
		東京（羽田）＝上海（浦東）NH967/NH968	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		東京（羽田）＝上海（浦東）NH971/NH972	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		大阪（関西）＝上海（浦東）NH973/NH974	～6月15日	運休
		大阪（関西）＝上海（浦東）NH975/NH976	～6月15日	運休
		東京（羽田）＝上海（虹橋）NH969/NH970	～6月15日	運休
		東京（成田）＝杭州	～6月15日	運休
		大阪（関西）＝杭州	～6月15日	運休
		東京（成田）＝厦門	～6月15日	運休
		東京（成田）＝広州	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		東京（羽田）＝広州	～6月15日	運休

		東京（羽田）＝深圳	～6月15日	運休
	香港	東京（羽田）＝香港　NH859/NH860	～6月15日	運休
		東京（成田）＝香港　NH811/NH812	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	金曜日のみ運行
		大阪（関西）＝香港	～6月15日	運休
	台湾	東京（成田）=台北（桃園）	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		東京（羽田）＝台北（松山）NH851/NH852	～6月15日	運休
		東京（羽田）＝台北（松山）NH853/NH854	～6月15日	運休
	韓国	東京（羽田）＝ソウル（金浦）NH861 /NH864	～6月15日	運休
		東京（羽田）＝ソウル（金浦）NH865/NH868	～6月15日	運休
		東京（羽田）＝ソウル（金浦）NH867/NH862	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
東南アジア	タイ	成田＝バンコク　NH805/NH806	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		羽田＝バンコク　NH849/NH848	～6月15日	運休
		羽田＝バンコク　NH877/NH878	～6月15日	運休
		羽田＝バンコク　NH847	～5月31日	運休
	ベトナム	成田＝ハノイ　NH897	～5月31日	運休
		ハノイ＝成田　NH898	～5月31日	月・火・木・金・日曜日
		成田＝ハノイ　NH897/NH898	6月1日～6月15日	月・火・木・金・日曜日
		ホーチミン=成田 NH834	～6月1日	月・水・金・日曜日
		成田＝ホーチミン NH833	～5月31日	運休
		成田＝ホーチミン NH833/NH834	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	日本発：火・木・土・日曜日 海外発：月・水・金・日曜日
		羽田＝ホーチミン NH891/NH892	～6月15日	運休
	カンボジア	成田＝プノンペン NH817/NH818	～6月15日	運休
	ミャンマー	成田＝ヤンゴン　NH813/NH814	～5月15日	火・木・金・日曜日 5/11・13運休
			～6月15日	運休
	マレーシア	成田＝ｸｱﾗﾙﾝﾌﾟｰﾙ NH815/NH816	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	日本発：月・水・金・日曜日 海外発：月・火・木・土曜日
		羽田＝ｸｱﾗﾙﾝﾌﾟｰﾙ NH885/NH886	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
	シンガポール	成田＝ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ　NH803/NH804	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		成田＝ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ　NH801/NH802	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	日本発：火・木・土・日曜日 海外発：月・水・金・日曜日
		羽田＝ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ　NH843/NH842	～6月15日	運休
		羽田＝ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ　NH841/NH844	～6月15日	運休
	インドネシア	羽田＝ジャカルタ NH855/NH856	～6月15日	運休
		羽田＝ジャカルタ NH871/NH872	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		成田＝ジャカルタ NH835/NH836	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	日本発：月・水・土曜日 海外発：火・木・日曜日
	フィリピン	成田＝マニラ　NH819/NH820	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	運休
		羽田＝マニラ　NH869/NH870	～6月15日	火・木・土・日曜日
南アジア・オセアニア	インド	東京（羽田）=デリー　NH837/NH838	～6月15日	運休
		東京（成田）=ムンバイ　NH829/NH830	～6月15日	運休
		東京（成田）=チェンナイ　NH825/NH826	～6月15日	運休
	オーストラリア	東京（羽田）=シドニー　(NH879/NH880)	日本発 ～6月15日 海外発 ～6月16日	日本発：月・火・木・土曜日 海外発：火・水・金・日曜日
		東京（羽田）＝シドニー　(NH889/NH890)	～6月15日	運休
		東京（成田）=パース　NH881/NH882	～6月15日	運休

目次に戻る

2020年5月13日

日本航空　運航・運休・減便状況

備考：期間経過の欄を削除　済み

方面	国名	区間	期間	状況
北米	アメリカ	羽田⇔ニューヨーク（JL006/JL005）	5月1日～31日	運休
		羽田⇔ニューヨーク（JL004/JL003）	5月1日～31日	運休（6月1日のJL003便ニューヨーク発は運休）
		羽田⇔ボストン（JL008/JL007）	5月1日～31日	運休（6月1日のJL007便ボストン発は運休）
		羽田⇔シカゴ（JL010 /JL009）	5月1日～31日	週1便（減便）
		羽田⇔ダラス（JL012 /JL011）	5月1日～31日	運休
		羽田⇔サンフランシスコ（JL002/JL001）	5月1日～31日	運休
		成田⇔サンフランシスコ（JL058/JL057）	5月1日～31日	開設延期
		羽田⇔ロサンゼルス　（JL016/JL015）	5月1日～31日	週1便（減便） JL016：5月8日は運休、5月9日は運航 JL015：5月9日は運休、5月10日は運航
		成田⇔ロサンゼルス　（JL062/JL061）	5月1日～31日	運休
		関空⇔ロサンゼルス　（JL060/JL069）	5月1日～31日	運休
		成田⇔サンディエゴ　（JL066/JL065）	5月1日～31日	運休
		成田⇔シアトル　（JL068/JL067）	5月1日～31日	運休
		羽田⇔ホノルル　（JL072/JL071）	5月1日～31日	運休
		羽田⇔ホノルル　（JL074/JL073）	5月1日～31日	運休
		成田⇔ホノルル　（JL786/JL785）	5月1日～31日	運休
		成田⇔ホノルル　（JL784/JL783）	5月1日～31日	運休
		関空⇔ホノルル　（JL792/JL791）	5月1日～31日	運休
		名古屋⇔ホノルル　（JL794/JL793）	5月1日～31日	運休
		成田⇔コナ　（JL770/JL779）	5月1日～31日	運休
		成田⇔グアム　（JL941/JL942）	5月1日～31日	運休
	カナダ	成田⇔バンクーバー（JL018 /JL017 ）	5月1日～31日	週1便（減便） JL018：5月2日は運休 JL017：5月1日は運航、5月3日は運休
欧州	イギリス	東京（羽田）＝ロンドン　JL041/JL042	5月1日～31日	運休
		東京（羽田）＝ロンドン　JL043/JL044	5月1日～30日	週4便（減便）
	フランス	東京（羽田）＝パリ　JL046/JL045	5月1日～31日	運休
	ドイツ	東京（成田）＝フランクフルト　JL407/JL408	5月1日～31日	運休
	フィランド	東京（羽田）＝ヘルシンキ　JL047/JL048	5月1日～31日	運休
	ロシア	東京（羽田）＝モスクワ JL049/JL040	5月1日～31日	運休　JL042（臨時便）：5月11日、5月13日
		東京（成田）＝ウラジオストク　JL423/JL424	5月1日～31日	運休
東アジア	中国	東京（成田）＝北京　JL869/JL860	5月1日～31日	運休（6月1日のJL860北京発は運休）
		東京（羽田）＝北京　JL021/JL022	5月1日～31日	運休
		東京（羽田）＝北京　JL25/JL20	5月1日～31日	運休（6月1日のJL020北京発は運休）
		東京（成田）＝大連　JL829/JL820	5月1日～31日	週1便（減便）
		東京（羽田）＝大連　JL23/JL24	5月1日～31日	開設延期
		名古屋（中部）＝天津　JL841/JL840	5月1日～31日	運休
		東京（成田）＝上海（浦東）JL873/JL876	5月1日～31日	運休
		東京（成田）＝上海（浦東）JL877/JL874	5月1日～31日	運休
		東京（成田）＝上海（浦東）JL879/JL872	5月1日～31日	運休（6月1日のJL872上海(浦東)発は運休）
		東京（羽田）＝上海（浦東）JL085/JL086	5月1日～31日	運休
		東京（羽田）＝上海（浦東）JL089/JL080	5月1日～31日	開設延期（6月1日のJL080上海（浦東）発は運休）
		名古屋＝上海（浦東）JL883/JL884	5月1日～31日	運休
		大阪（関西）＝上海（浦東）JL891/JL894	5月1日～31日	運休
		大阪（関西）＝上海（浦東）JL897/JL898	5月1日～31日	運休
		東京（羽田）＝上海（虹橋）　JL081/JL082	5月1日～31日	運休
		東京（羽田）＝広州　JL87/JL88	5月1日～31日	運休
	香港	東京（羽田）＝香港　JL29/JL26	5月1日～31日	週4便（減便）成田－香港として運航 （5月2日は運航　/　5月4日～7日は運休）
		東京（成田）＝香港　JL735/JL736	5月1日～31日	運休
	台湾	東京（成田）=台北（桃園）　JL805/JL804	5月1日～31日	運休
		東京（成田）=台北（桃園）　JL809/JL802		週4便（減便）
		大阪（関空）=台北（桃園）　JL815/JL814	5月1日～31日	運休（6月1日のJL814台北（桃園）発は運休）
		名古屋（中部）＝台北（桃園）JL821/JL822	5月1日～31日	運休
		東京（羽田）＝台北（松山）JL097/JL098	5月1日～31日	運休
		東京（羽田）＝台北（松山）JL99/JL96	5月1日～31日	運休（6月1日のJL096台北(松山)発は運休）
		東京（成田）＝高雄　JL811/JL812	5月1日～31日	週1便（減便）
	韓国	東京（羽田）＝ソウル（金浦）JL091/JL092	5月1日～31日	運休
		東京（羽田）＝ソウル（金浦）JL093/JL094	5月1日～31日	運休
		東京（羽田）＝ソウル（金浦）JL095/JL090	5月1日～31日	運休（6月1日のJL90ソウル（金浦）発は運休）
		東京（成田）＝釜山　JL957/JL958	5月1日～31日	運休
		東京（成田）＝釜山　JL969/JL960	5月1日～31日	運休（6月1日のJL960釜山発は運休）
東南アジア	タイ	羽田＝バンコク　JL031/JL034	5月1日～31日	JL034：週2便（減便）　JL031：運休
		羽田＝バンコク　JL033/JL032	5月1日～31日	運休
		成田＝バンコク　JL707/JL708	5月1日～31日	運休
		関空＝バンコク　JL727/JL728	5月1日～31日	運休（6月1日のJL728バンコク発は運休）
	ベトナム	羽田= ホーチミン　JL079/JL070	5月1日～31日	運休
		成田= ホーチミン　JL759/JL750	5月11日～31日	JL759：運休 JL750：週2便（減便）
		成田＝ハノイ　JL751/JL752	5月1日～31日	JL751: 運休 JL752: 週1便（減便）
	マレーシア	成田＝ｸｱﾗﾙﾝﾌﾟｰﾙ JL723/JL724	5月8日～31日	週2便（減便）
	シンガポール	羽田＝ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ　JL035/JL038	5月1日～31日	運休（6月1日のJL038シンガポール発は運休）
		羽田＝ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ　JL037/JL036	5月1日～31日	運休
		成田＝ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ　JL711/JL712	5月1日～31日	運休
	インドネシア	成田＝ジャカルタ　JL725/JL726	5月1日～31日	週2便（減便）
		成田＝ジャカルタ　JL729/JL720	5月1日～31日	運休（6月1日のJL720ジャカルタ発は運休）
	フィリピン	羽田＝マニラ　JL077/JL078	5月1日～31日	運休
		成田＝マニラ　JL741/JL742	5月1日～31日	週2便（減便） JL741：5月16日、23日、30日は運休 JL742：5月23日、30日は運休
		成田＝マニラ　JL745/JL746	5月1日～31日	運休
南アジア・オセアニア	インド	東京（羽田）=デリー　JL039/JL030	5月1日～31日	運休　JL030（臨時便）：5月17日（デリー発）
		東京（成田）=ベンガルール　JL753/JL754	未定	開設延期
	オーストラリア	東京（羽田）=シドニー　JL051/JL052	5月1日～31日	運休（6月1日のJL052シドニー発は運休）
		東京（成田）=メルボルン　JL773/JL774	5月1日～31日	運休（6月1日のJL774メルボルン発は運休）

目次に戻る

2020年5月7日

主な外航の運航、運休、減便状況

方面	国名	航空会社	区間	期間	状況
			羽田―デトロイト線	5月1日～5月31日	週3便（減便）
				6月1日～6月30日	通常運航
			羽田―ロサンゼルス	～5月31日	運休
				6月1日～6月30日	通常運航
			羽田―ホノルル	～6月30日	運休
			羽田―シアトル	～5月31日	週3便（減便）
				6月1日～6月30日	通常運航
			羽田―ポートランド	～6月30日	運休
			羽田―アトランタ	～6月30日	運休
			羽田―ミネアポリス	～6月30日	運休
			名古屋―デトロイト	～6月30日	運休
			名古屋―ホノルル	～6月30日	運休
			関西―ホノルル	～6月30日	運休
		ユナイテッド航空（UA）	成田―サンフランシスコ	～6月4日	通常運航
			成田―ニューヨーク	～6月4日	運休
				6月5日～	週3便（減便）
			成田―デンバー	～6月4日	運休
			成田―ホノルル	～6月4日	運休
			成田―ロサンゼルス	～10月24日	運休
			成田―ヒューストン	～6月4日	運休
			羽田―サンフランシスコ	～6月4日	運休
			羽田―ロサンゼルス	～6月4日	運休
			羽田―シカゴ	～6月4日	運休
			羽田―ニューヨーク	～6月4日	運休
			羽田―ワシントンDC	～10月24日	運休
			関西―サンフランシスコ	～10月24日	運休
		アメリカン航空（AA）	成田―ダラス	～7月６日	週3便（減便）
			羽田―ロサンゼルス		運休
	カナダ	エアカナダ（AC）	羽田―トロント	～6月1日	運休
				6月2日～6月24日	週5便（減便）
			成田―バンクーバー	～5月16日	運休
				5月17日～5月31日	週3便（減便）
				6月2日～6月23日	通常運航
			成田―モントリオール	～6月24日	運休
			成田―カルガリー	夏期スケジュール中	運休
			関西―バンクーバー	～6月24日	運休
	メキシコ	アエロメヒコ(AM)	成田―メキシコシティ	～5月31日	運休
欧州	英国	ﾌﾞﾘﾃｨｯｼｭｴｱｳｪｲｽﾞ（BA）	羽田ーロンドン　BA008/BA007	～6月1日	運休
			羽田ーロンドン　BA006/BA005		運休
			関西ーロンドン	～6月1日	運休
	スペイン	イベリア航空（IB）	成田ーマドリッド	～6月1日	運休
	ドイツ	ルフトハンザドイツ航空（LH）	羽田ーフランクフルト	～5月18日	週3便（減便）
			羽田ーミュンヘン		運休
			関西ーミュンヘン		運休
			名古屋ーフランクフルト		運休
	スイス	ｽｲｽｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙｴｱﾗｲﾝｽﾞ（LX）	成田ーチューリッヒ	～5月18日	運休
	オーストリア	オーストリア航空（OS）	成田ーウィーン	～5月18日	運休
	フランス	エールフランス（AF）	成田ーパリ	～7月４日	週3便（減便）
			羽田ーパリ		運休
			関西ーパリ		運休
	オランダ	KLMオランダ航空（KL）	成田ーアムステルダム	～6月21日	週3便（減便）
			関空ーアムステルダム	～6月21日	週3便（減便）
	フィンランド	フィンエアー（AY）	成田ーヘルシンキ	～６月30日	運休
			名古屋ーヘルシンキ		運休
			関空ーヘルシンキ		運休
			札幌ーヘルシンキ		運休
			福岡ーヘルシンキ		運休
	トルコ	ﾀｰｷｯｼｭｴｱﾗｲﾝｽﾞ（TK）	羽田―イスタンブール	～5月27日	運休
中東	アラブ首長国連邦	エミレーツ航空（EK）	羽田ードバイ	～未定	運休
			成田ードバイ		運休
			関空ードバイ		運休
		エティハド航空（EY）	成田ーアブダビ	～未定	運休
			名古屋ーアブダビ		運休
	カタール	カタール航空（QR）	成田ードーハ	～5月31日	通常運航
			羽田ードーハ		運休

目次に戻る

2020年5月13日

主な外航の運航、運休、減便状況

方面	国名	航空会社	区間	期間(日本発基準)	状況
東アジア	韓国	エアプサン(BX)	成田－プサン　BX112/111	～5月28日	運休
			成田－プサン　BX114/113	～7月22日	運休
			関西－プサン　BX124/123	～7月1日	運休
			関西－プサン　BX122/121	～7月22日	運休
		チェジュ航空（7C）	成田－仁川　7C1104/1103	～5月17日	火土のみ運航
			関西－仁川　7C1301/1302	～5月31日	火木土のみ運航
		アシアナ航空（OZ）	成田－仁川　OZ102/101	～5月31日	運航
			上記路線以外の日本発着便	～5月31日	運休
		大韓航空（KE）	成田－仁川　KE704/703	～5月31日	運航
			上記路線以外の日本発着便	～6月30日	運休
東南アジア	香港	キャセイ航空（CX）	成田－香港　CX521/520　6月9, 11, 16日はCX527/526で運航	～６月20日　5月12，21日を除く。6月21日～再開予定	火木土のみ運航
			関西－香港　CX507/506	6月21日～	再開予定
	台湾	エバー航空(BR)	成田－台北　BR197/198	～５月31日　5月6,7日は運航	水木土のみ運航
			関西－台北　BR177/178	6月2, 9, 16, 23, 30日	特定日のみ運航
			関西－台北　BR131/132	5月16, 23, 30日,6月4, 6, 11, 13, 18, 20, 25, 27日	特定日のみ運航
		チャイナエアライン(CI)	成田－高雄　CI103/102	～５月31日	運休
			成田－台北　CI101/100	５月12,19,26日	特定日のみ運航
		タイガーエア台湾（IT）	成田－台北　IT201/200	～5月31日	木日のみ運航
			関西－台北　IT211/210	～5月31日	水のみ運航
	シンガポール	シンガポール航空（SQ）	成田－シンガポール　SQ637/638	5月14,16,17, 21, 23,[illegible], 28, 30, 31日,6月4, 6, 7, 11, 13, 14, 18, 20, 21, 25,[illegible], 28日	特定日のみ運航
	ベトナム	ベトナム航空（VN）	日本－ベトナム全便	～6月30日	運休
		バンブー・エアウェイズ（QH）	成田－ホーチミン	5月20日～	運航開始予定
			関西－ホーチミン、ハノイ	5月20日～	運航開始予定
	タイ	タイ航空（TG）	日本－バンコク全便	～7月1日　関西673/672は～10月24日まで	運休
	インドネシア	ガルーダインドネシア航空(GA)	羽田－ジャカルタ　GA875/874	5月14,18,21,25,28日	特定日のみ運航
			成田－ジャカルタ　GA881/880	期間終了	特定日のみ運航
			関西－ジャカルタ　GA889/888	5月13,17,20,24,27,31日	特定日のみ運航
			関西－デンパサル　GA883/882	期間終了	特定日のみ運航
	マレーシア	マレーシア航空（MH）	成田－クアラルンプール	7月1日～	不定期で再開予定
			関西－クアラルンプール	7月2日～	不定期で再開予定
	フィリピン	フィリピン航空（PR）	成田－マニラ　PR427/428	～5月31日	運休
			成田－マニラ　PR431/432	～６月1日	運休
			羽田－マニラ　PR421/422	～5月31日	運休
			羽田－マニラ　PR423/424	～６月1日	運休
			名古屋－マニラ　PR437/438	～６月1日	運休
			関西－マニラ　PR407/408	～６月1日	運休
			関西－マニラ　PR411/412	～5月31日	運休
			日本－セブ全便	～5月31日	運休
中国	中国	中国国際航空(CA)	成田－浦東　CA930/929	～5月31日	木のみ運航
		中国南方航空(CZ)	成田－瀋陽　CZ628/827	～5月31日	木のみ運航
		春秋航空(IJ)	成田－哈爾浜　IJ213/214	～6月30日	日のみ運航
		厦門航空(MF)	関西発着全便	～5月31日	運休
		吉祥航空(HO)	関西－浦東　HO1336/1335	期間終了	火のみ運航
			関西－浦東　HO1334/1333	～5月31日	火のみ運航
		中国東方航空(MU)	成田－浦東　MU524/523	～5月31日	金のみ運航
豪州	オーストラリア	カンタス航空（QF）	日本発着全便	～7月31日	運休
	ニュージーランド	ニュージーランド航空(NZ)	日本発着全便	～6月30日	運休

目次に戻る

2020/5/13

在日大使館査証情報

国名	外国籍の入国に対する処置
アメリカ合衆国	非移民ビザの面接を停止。3月19日またはそれ以降の非移民ビザの予約は全てキャンセル。 ビザ申請料金は支払日より1年間有効。 ビザ面接が再開され次第、有効期限内であれば新たに申請料金を支払うことなく再度面接予約可能。
アラブ首長国連邦	エミレーツ航空は、３月２５日からの全ての旅客便の運航を一時的に停止する旨を発表。 3/23(月)より書類認証手続きは大使館指定代行業社4社のみ。旅行代理店からの手続き不可。
イギリス	東京/大阪ビザセンターでのビザ申請受付停止（再開時期未定）。 申請中のビザについては審査継続しているものの遅れが発生している。
イタリア	3月10日から5月17日まで、通勤、通院等を除く移動を禁止。 5月4日より、州内に限り親族との面会に伴う移動を許可。 3月12日から5月3日まで、必要不可欠な部門を除く商業・生産活動を停止。 5月4日より、製造業等の稼働再開を許可。一部を除く小売店、サービス業などは引き続き活動停止。
インド	領事館での査証申請は不可。インド政府による国際旅客便運航禁止措置が解除されるまで就労ビザと一部のビザ（公用・プロジェクト・乗務員）を除き発給済みのビザは使用一時停止。 但し、入国する際には必ず、 日本会社及びインド会社で発行した渡航理由書を持参のこと。 注）同居ビザは使用不可。 4/1(水)より来館によるビザ申請受付が一時停止。
インドネシア	4/1(水)からビザ申請不可。 インドネシアへの入国/トランジット停止（全国籍対象）ただし、有効な滞在許可（KITAS、永住許可）とリエントリーの保持者、外交/公用ビザ保持者、その他、特別な許可を持つ場合は入国可能。 入国の際は上記の英文健康診断書（入国7日前までに発行されたもの）および、誓約書が必要。 入国時には健康診断書原本の提出が必要。大使館サイトでは発行から7日間以内のものの提出を推奨（健康診断書内容：呼吸器の感染症（発熱、咳、のどの痛み、くしゃみ、呼吸困難）にかかっていない旨を明記） インドネシア保健省は、健康証明書にPCR検査の結果を記載することを求め、 健康証明書にPCR検査の結果が陰性であることを示す記載のない者に対しては、インドネシア到着時に迅速抗体検査(Rapid Test)を含む追加的健康検査を実施し、 新型コロナウイルスに感染していない、または、感染に特有の症状がないと判断された場合には、インドネシアへの入国が認められる旨通達。なお、本措置は既に実施が開始。 取得済みビザは入国規制措置が解除された時点でビザ有効期間内であれば使用可能。 但し、入国規制措置 継続中にビザ有効期間が失効した場合は全て取り直しとなる。 ・首都ジャカルタ全域で実施していた大規模な社会制限を、5月22日まで延長
ウズベキスタン	査証申請受付停止。再開未定。3月30日0時1分から4月20日0時1分までの間、ウズベキスタン国内の全空港が全ての業務を停止し、 航空路線の運行を完全に停止。⇒6月30日まで継続予定
エジプト	ビザ申請・受領は郵送対応。国際航空便も現在運航停止中(再開未定）。
オーストラリア	NSW州、VIC州及びACTを除き、入州にあたり14日間の自己隔離が義務づけられている。
カタール	カタール居住許可所持者を含む外国籍者の、カタール入国を停止。 本措置は3月16日から14日間とされていたところ、4月1日に期限未定で延長が発表された。
カナダ	すべての入国者に対し、入国時に隔離計画を聴取。 隔離計画が不十分もしくは不適切と判断された場合は、ホテル等、首席公衆衛生官の指定する施設で隔離することが求められる。この措置は4月14日深夜より行われ、症状の有無に関わらず行われる。 カナダ移民局は，ワーキングホリデーについての入国制限の内容変更を発表。 5月8日より、 Port of Entry Letter of Introduction取得済み、 かつ、 有効な雇用のオファーを持っている場合のみ、カナダに入国が認めらる。 https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/services/coronavirus-covid19/iec.html カナダ入国について ・カナダへの入国者は、症状の有無にかかわらず14日間の自己隔離が義務(例外職種あり)。違反者には罰則適用。 ・すべての入国者に対し、入国時に隔離計画の聴取が行われる。65歳以上の高齢者や、基礎疾患のある人と接触する場所での隔離は認められない。 隔離場所は、食料や必要な医薬品など、基本的な生活必需品が入手できる環境である必要がある。 ・カナダ国籍者、カナダ永住権保持者以外のものには、入国制限が課されている。
ガーナ	査証発給一時停止（再開時期未定）人の移動を止めるための陸海空のすべての国境封鎖措置を、 ５月４日から５月３１日まで延長することを決定。

韓国	すべての査証申請者に対する査証審査を強化。ビザ申請時には、健康状態確認書/隔離同意書/病院診断書の提出が必要（詳細は大使館HPを参照）。http://overseas.mofa.go.kr/jp-ja/index.do 2020年4月5日まで外国人に発給した短期査証(90日以内に在留)の効力が暫定的に停止。 韓国国民に対して入国禁止措置を取った国・地域に対しては、相互主義レベルで査証免除・無査証入国を制限。査証発行停止中,入国も不可。
カンボジア	・観光ビザ，e-visa，アライバルビザ（到着時に空港で入手できるビザ）の発行が停止される。 ・カンボジアへの渡航を希望する者は，海外のカンボジア大使館・総領事館等で，事前にビザを取得要。 ・カンボジアに向けての渡航の72時間前以内に日本の保健当局などから発行された新型コロナウイルスに感染していないことを証明する健康診断書を提示。 ・保険額が5万米ドル以上の保険証書を提示しなくてはならない。 ・入国時に健康診断やスクリーニングの対象となる。さらに，カンボジア保健省の指示による強制隔離，検疫，又はウイルスの予防と封じ込めのためのその他の措置の対象となる。 ・今般の渡航制限措置は一時的なものであり、世界的な新型コロナウイルの感染拡大状況を踏まえ，定期的に見直しが行われる。 【入国制限期間】カンボジア保健省及びWHOが，新型コロナウイルスの感染が収束したと評価するまで。
クウェート	３月23日より、領事業務が一時停止。又、Eビザ及びアライバルビザも発給停止。
サウジアラビア	ビザ申請予約受付停止。（東京VFSセンター閉鎖） 日本は観光ビザ以外のビザの利用者に対する入国制限対象国とはなっていませんが、入国制限対象国からのフライトだけでなく、入国制限対象国以外からのフライトもキャンセルされるケースやフライトの搭乗を拒否されるケースもあり、入国および出国に影響が生じている。
シンガポール	4月9日23時59分から、入国するすべてのシンガポール国籍者、永住者、長期滞在ビザ保持者は、指定SHN施設で14日間の隔離となっている。短期滞在（観光・商用等）目的での入国と乗継も不可。 ・全ての短期滞在者(出発地を問わない)は、シンガポールへの入国及びトランジット不可 新型コロナウイルス拡大阻止を目的に4月7日から5月4日までとしていた職場閉鎖を、6月1日まで延長
スペイン	「警戒事態」宣言の措置の一環として、3月23日午前0時から、スペインへの入国制限が実施され基本的に日本人旅行者は入国ができなくなっています。 本措置は5月15日まで(延長可)行われる予定。
タイ	大使館ホームページの予約手配サイトが閉鎖(ビザ申請不可) タイ民間航空局は，タイ国に向けた航空機の飛行を一時的に禁止する措置を５月３１日23時59分まで再延長する旨を発表。
台湾	日本国籍の無査証入国不可。3月18日までに発行された査証はすべて無効。 3月19日以降発行の居留査証(ただし就労および帯同家族のみ)は有効となり、入境も可能で査証面に「特別許可」の文言が記載される。 居留証を所持していない場合は入境不可となっているが、就労および帯同家族の居留査証を所持しこれから居留証を申請する場合は入境可。
中国	東京・大阪の中国ビザセンターでの査証および認証受付停止（再開時期未定） 3月31日正午(中国時間)から、(1)ビジネス、(2)親族訪問目的の訪中のみ滞在期間が15日間までの査証免除措置のすべてを暫定停止。 中国当局がこれまでに明らかにしている外国人入境措置は以下のとおりです(現在も有効なもののみ)。 1.中国のビザ・居留許可を既に受けている外国人に対する措置 ・入境が暫定停止されている外国人 現在有効な訪中ビザ、居留許可、APECビジネストラベルカードを持つ外国人 ・入境が可能な外国人 外交、公務、礼遇、乗務員(C)ビザ、3月27日以降に発行されたビザ、永久居留許可を持つ外国人 ・中国に滞在中の外国人 現在、ビザ又は居留許可を保有して中国に滞在している外国人の停留・居留期間の2ヵ月間延長(コロナウイルス感染予防コントロール期間中の措置。終了期間は別途通知される) 2.中国のビザ・居留許可がない外国人に対する措置 ・日本人に対する訪中ビザ免除措置 すべて暫定停止 ・その他、効力が暫定停止されるビザ免除措置等 寄港地ビザ、24/72/144時間通過ビザ免除、海南省入境ビザ免除、上海クルーズ船ビザ免除、香港・マカオ地区の外国人が団体で広東省に入境する際の144時間ビザ免除、ASEANからの旅行団体が広西チワン族自治区に入境する際のビザ免除。 ※4月23日　中国東京ビザセンターより発表 ・東京中国ビザセンターは、現在週1日のみ緊急を要するビザ・認証申請者向けに臨時営業を行っている。なお、事前に緊急性を要する旨を明記した中国現地政府、または現地企業の判子付き説明書を用意し、他申請書類と共に東京中国ビザセンターにて審査のうえ、許可された場合のみ申請可能となる。

ドイツ	ドイツへの出入国について「十分に合理的な理由のない者」については、当該出入国を拒否される。 ただし、ドイツ国籍者及びドイツの滞在資格を有する外国籍者は再入国可能(感染の疑いの場合でも入国可)。体温測定の措置は実施されない。(終了期限は未定)
トルコ	査証受付業務は一時停止。
ナイジェリア	査証業務は一時停止。再開日時は未定。 国際線・国内線の発着停止措置は6月5日午前0時まで
パキスタン	ビザ申請・受領は郵送対応。 パキスタン航空当局は、新型コロナウィルス感染症(COVID-19)対策のため、パキスタンに乗り入れる国際線をパキスタン時間の５月15日23時59分まで延長すると発表。
パプアニューギニア	査証を申請する際に、健康問診表（定型フォーム）が追加で必要。 査証取得に際し本国照会となる可能性も有り、その場合は取得までに日数がかかる可能性も有り。
バングラデシュ	新型コロナウイルスの影響により、英文健康診断書が追加で必要。指定用紙および指定病院は無いが新型コロナウイルス感染に関する項目は必須。又、査証取得日数が原則5日～6日に延長。 5月16日まで政府機関や民間企業の休業措置が実施されている。 新型コロナウイルスの蔓延を防ぐため，定期国際フライトの乗り入れ停止措置の期限を５月16日まで延長 全ての外国人に対するオンアライバルビザの発給停止期間についても、5月16日まで延長すると発表。
ブラジル	政令第152号に従い、ブラジルへの空路での入国に際し国籍に関係なく外国人は一律に入国禁止に。 今回の措置で、ブラジル離発着の国際便がさらに減少する可能性あり。
フランス	ビザ受付停止中。(再開未定)
フィリピン	・大使館でのビザ申請受付停止（再開時期未定） ・発給済みのビザ無効化・日本籍を含む査証免除国籍の入国は一時停止 ・フィリピン政府はマニラ首都圏等における強化されたコミュニティ隔離措置の５月１５日までの延長を発表。
ベトナム	査証発給業務を一時停止 原則的に日本籍を含むすべての国籍が入国不可。ただし航空会社が搭乗を許可すれば入国が可能な場合あり。入国時は新型コロナウイルス陰性を証明する英文診断書を提出。 ・ハノイ市内の一部など感染リスクの高い特定の地区を除き、4月23日から地域ごとに外出制限措置を緩和
ペルー	緊急事態令を5月24日まで2週間延長すると発表。
香港	追って通知があるまで、以下の措置を無期限延長 〇海外から香港国際空港に到着したすべての非香港居民の入境を禁止 〇中国本土・マカオ・台湾から入境した非香港居民で、過去１４日以内にそれ以外の海外滞在歴のある者の入境を禁止 〇香港空港の全トランジットを停止 〇すべてのマカオ，台湾からの入境者に１４日間の強制検疫を実施
マレーシア	すべての外国籍の入国禁止。 ・移動制限令を５月１２日まで延長する事を発表。
ミャンマー	当地外務省は、外交団、国連機関職員、航空機・船舶乗務員を除き、 全てのタイプの入国ビザの発給を５月15日まで延長して停止する旨を発表。 上記を含む入国制限措置を、５月１５日まで延長（詳細は要確認）。
南アフリカ	ロックダウン期間を５月１日以降、段階的に解除する予定
モザンビーク	モザンビーク政府は以下のとおり強化する旨発表。 ・モザンビークへの入国査証の発給を停止し、すでに発給された査証を取り消す。 ・全ての渡航者に対し、14日間の自宅隔離を義務づける。 ・新たな査証の発給停止は，短期査証（一次，数次）が対象。 ・既に発給された査証の取り消しは，短期査証（一次，数次）の発給を受け，いまだモザンビークに入国していない方が対象（数次査証で入国し，一度出国した場合，その査証は取り消されます。）。 ・就労査証等の長期滞在査証を所持している方は取り消しの対象外（入国後14日間の自宅隔離が義務づけられます。）。
ロシア	・査証申請受付不可（再開時期未定）、ロシア国籍以外は入国制限措置を5月1日以降も期限を定めず延長する。ロシア首相府は、3月27日0時00分以降、ロシア国民の本国帰還及びロシア政府の個別の決定に基づく便以外の全ての国際線フライト(定期便及びチャーター便)の停止を決定。

目次に戻る

東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・愛知県・大阪府・兵庫県・福岡県 パスポートセンター情報	
東京都	<休止する申請窓口> ●有楽町パスポートセンター　●新宿パスポートセンター　●池袋パスポートセンター●立川パスポートセンター ＜休止期間＞ 令和2年4月9日（木曜日）から緊急事態宣言が解除されるまで。 ＜休止期間中の対応＞ ●休止期間中に渡航するため、旅券を取得する必要のある方は、個別に対応しますので、電話案内センターにご相談ください。 ●既に申請された旅券の受取りは通常通りできますが、発行から６か月以内であれば受取りが可能ですので、渡航予定のない方は、緊急事態宣言解除後にお受け取りいただきますよう、お願いいたします。
神奈川県	<休止する申請窓口> ●横須賀出張窓口　●平塚出張窓口 ＜申請窓口受付延長時間の休止＞ ●本所（横浜）の火曜日・水曜日の受付延長時間は休止となります。 ＜交付窓口受付延長時間の休止＞ ●県内すべてのパスポートセンター（市町のパスポートセンターを含む）において火曜日・水曜日の受付延長時間は休止となります。 ＜休止期間＞令和2年4月14日（火曜日）から当面の間（予定）※緊急事態宣言が延長された場合は、休止期間を延長いたします。
千葉県	<受付時間が短縮する窓口>　● 市川市窓口/受付時間短縮期間：令和２年４月15日（水曜日）から当面の間 <受付が一部休止する窓口>　● 野田市窓口/夜間及び日曜日の交付休止期間：令和２年５月31日まで ＜申請受付が休止の窓口（交付のみおこないます）＞　●我孫子市窓口　●浦安市窓口　●酒々井町窓口 ＜休止期間＞ 令和2年4月13日（月曜日）から5月31日（日曜日）（酒々井町のみ当面の間）まで（予定）※緊急事態宣言が延長された場合は、休止期間を延長いたします。
埼玉県	<休止する申請窓口及び休止期間> ●朝霞市窓口/志木市窓口（当面の間）●新座市内栄出張所/西堀・新堀出張所（緊急制限の期間中）●鴻巣市窓口(５月31日迄) ＜交付時間が短縮する窓口＞ ●狭山市窓口/八潮市役所駅前出張所/新座市窓口及び栗原出張所・東北出張所/久喜市窓口/和光市窓口/戸田公園駅前出張所 ＜交付時間短縮期間＞窓口により令和2年5月中若しくは緊急事態宣言期間中
愛知県	通常通り
大阪府	通常通り
兵庫県	通常通り
福岡県	窓口を縮小して対応

目次に戻る

国名	在日本国大使館	在日各国大使館	日本からの渡航者に対して	現地状況	査証状況
アメリカ合衆国	在アメリカ合衆国日本国大使館 アンカレジ領事事務所 在アトランタ日本国総領事館 在ボストン日本国総領事館 在デンバー日本国総領事館 在デトロイト日本国総領事館 在ハガッニャ日本国総領事館 在ホノルル日本国総領事館 在ヒューストン日本国総領事館 在ロサンゼルス日本国総領事館 在マイアミ日本国総領事館 在ナッシュビル 日本国総領事館 在サンフランシスコ日本国総領事館 在シアトル日本国総領事館 在シカゴ日本国総領事館 在ニューヨーク日本国総領事館 在サイパン領事事務所｜在ハガッニャ日本国総領事館 在ポートランド領事事務所	在日米国大使館・領事館	【5/7更新】 米国疾病管理予防センターは，海外から米国に入国する渡航者に対し，入国後14 日間は外出を控えること，他者と6 フィート（約2 メートル）以上の距離をとること，体温をモニタリングすること，公共交通機関やタクシーの使用を控えること等を引き続き呼びかけています。 ●（アラスカ州） ３月２５日から，州外からの全渡航者（アラスカ州住民を含む。）に対し，１４日間の自主隔離を義務づけ，違反者には，２万５千ドル以下の罰金又は一年以下の禁固のいずれか若しくは両方が科される。 ●（北マリアナ諸島） ３月２３日から，島外からの全渡航者（北マリアナ諸島住民を含む。）は１４日間の強制隔離の対象となる。 ●（グアム） ３月３１日から，グアムに空路及び海路で入国する全ての者に対し，グアム政府指定の施設において１４日間の強制隔離が行われる。この措置は，新型コロナウイルスに感染していないことを証明する文書（注：入国日から遡って７２時間以内に発行されたもの。）を所持していない場合に適用される。 ●（ハワイ） ３月２６日から，州外からの全渡航者（ハワイ州居住民を含む。）に対し１４日間の自己検疫を義務づけ，違反者には，５千ドル以下の反則金又は１年以下の禁固のいずれか若しくは両方が科される。	【5/7更新】 基本的には継続して外出禁止令が発令中だが、州によっては、緩やかに段階的な解除を模索している州も出始めている。トランプ大統領は、COVID-19緊急対策本部を6月初旬までに縮小または解散を示唆。経済活動を再開を目指す。 ワシントン DC　5/4現在 ・外出禁止令解除に必要な 14 日の感染者数減少を確認中。 ・16th Street Heights等近隣で感染率が増加。 ・Howard University Hospital に新たな検査場を開設。 電話予約が必要（Tel202-865-2119） ・病院は COVID-19 以外の病状を治療できる状態にある。 ・家族間のイベントの定義が難しいが，家族・親戚・友人間での 10 人以上のイベントや集まりも禁止とされている。 メリーランド州　5/4現在 ・西部ヘイガーズタウンに新しいド ライブスルー検査場を開設することを発表。対象は州民のみで，検査を受けるためには医師の指示書 (order)および予約が必須。 バージニア州 ・非基幹ビジネス閉鎖命令の終期を 5/14午後 11 時 59 分まで延長。 ・10 人超の集会禁止は、6/10 午後 11 時 59 分まで、K-12 学校の休校も引き続き学年末までの状況。 ・5 月 15 日以降に規制を緩和することができるか検討中。 ☒	【5/7更新】 在日米国大使館及び領事館は、非移民ビザ及び移民面接を一時的に停止します。この措置は、外交・公用ビザまたは移民ビザ申請には該当しません。 領事との面接が必要でないビザ申請は引き続き受け付けます。

運航スケジュール【5/7】

●成田⇔ニューヨーク（NH10/NH9）	週1便	成田発　水曜日運航　ニューヨーク発　木曜日運航
●羽田⇔シカゴ（JL10/JL9）	週1便	羽田発　土曜日運航　シカゴ発　　月曜日運航
●成田⇔シカゴ（NH12/NH11）	週3便	成田発　火・木・土曜日運航　シカゴ発　　水・金・日曜日運航
●成田⇔ロサンゼルス（NH6/NH5）	1日1便	
●成田⇔ダラス（AA60/AA61）	週3便	成田発　月・水・日曜日運航　ダラス発　　月・金・土曜日運航
●成田⇔サンフランシスコ(UA838/UA837)	1日1便	
●羽田⇔シアトル（DL166/DL167）	週3便	羽田発　月・水・土曜日運航　シアトル発　月・木・土曜日運航
●成田⇔グアム(UA197/UA196)	週3便	成田発　火・木・土曜日運航　グアム発　　火・木・土曜日運航

目次に戻る

国名	在日本国大使館	在日各国大使館	日本からの渡航者に対して	現地状況	査証状況
インド	在インド日本国大使館 在ムンバイ日本国総領事館	インド大使館	３月２２日から５月１７日まで，国際民間旅客航空便のインドへの着陸停止する。また，すべての国境における人の入国を禁止する。	【5月7日】更新 咳やくしゃみがあるときにはマスクを着用して鼻と口を覆う。 マスクがない場合は、咳やくしゃみのときに口と鼻をティッシュなどで覆い、手洗いを行う。 ・各州政府は感染ホットスポット周辺を封じ込めゾーン(containment zone)及びバッファーゾーン(buffer zone)に指定し、完全封鎖措置(家・敷地から外出　することを禁止)をとっています。 今後もホットスポットは増える可能性があるところ、邦人の皆様におかれては、州政府発表や報道等でご確認の上、行動にご注意下さい。 ５月１日，インド政府は，現行のロックダウン措置を４日以降，２週間延長する旨発表しました。新たなロックダウンのガイドラインでは，レッド・ゾーン，オレンジ・ゾーン，グリーン・ゾーンで規制内容，許可される活動が異なりますが，引き続き，国内線・国際線・鉄道による旅客の移動，メトロ，個人による州間移動，映画館・ショッピングモール等は，ゾーンに関係なく，特別な場合を除きインド国内全土で禁止・封鎖等が継続されます。また，中央政府によるガイドラインに加え，各州政府独自の規制が追加される可能性があります。 デリー空港入場時に，皆様の健康状態について申告するSelf Reporting Formの記入・提出が求められております。ご自宅等で，印刷できる環境にある方は，下記リンクからフォームをダウンロードし，お一人につき同一のものを2部，ご準備ください。なお，印刷することが難しい方は，空港ビル入口付近においても配布される予定ですので，そちらをご利用ください。 https://drive.google.com/file/d/1yCSy5Sljf-jTqsTR2v7FqcHP8NarMWJg/view?usp=sharing （各種情報が入手できるサイト） インド政府広報局ホームページ https://pib.gov.in/indexd.aspx インド保健・家庭福祉省公式ツイッター https://twitter.com/MoHFW_INDIA インド入国管理局ホームページ https://boi.gov.in/ 在日インド大使館ホームページ https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index_jp.html 外務省海外安全ホームページ https://www.anzen.mofa.go.jp/ 厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルス感染症について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html 首相官邸ホームページ：新型コロナウイルス感染症に備えて http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html 【問い合わせ先】 在ムンバイ日本国総領事館・領事班 電話（９１－２２）２３５１－７１０１ メール：　ryoji@by.mofa.go.jp	【5月11日】更新 申請者の国籍に関わらず、全てのインドビザをインド政府による国際旅客便運航禁止措置が解除されるまで一時的に停止します。 https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/

〇運航スケジュール【5月13日】更新
●日本航空（JAL）羽田－デリー、成田－ベンガルール　5月末まで運休　●全日空（ANA）東京（羽田）=デリー、東京（成田）=ムンバイ、東京（成田）=チェンナイ　5月末まで運休
●エアーインディア　5/31まですべての定期運航便を休止
※日本航空（JAL）デリー線の臨時便が決定し、販売開始となりましたのでお知らせいたします。
5/17（日）　JL30 デリー 19:30 - 羽田 06:55+1　JAL WEBサイトでの予約は不可　新規のご予約・ご購入はインド地区JALお問い合わせ窓口ならびに在インド旅行会社へお問い合わせください。

目次に戻る

国名	在日本国大使館	在日各国大使館	日本からの渡航者に対して	現地状況	査証状況
インドネシア	日本国大使館 在スラバヤ日本国領事館 在デンパサール日本国領事館 在メダン日本国領事館	インドネシア在日大使館	【5月12日】更新 インドネシアへの入国/トランジット停止（全国籍対象）ただし、有効な滞在許可（KITAS、永住許可）とリエントリーの保持者、外交/公用ビザ保持者、その他、特別な許可を持つ場合は入国可能。 入国の際は英文健康診断書が必要とされていましたが、新たにPCR検査の陰性結果の記載が必要となりました。本措置は5/12日現在既に実施されております。陰性証明を持たない場合、迅速抗体検査を含む追加的健康検査が実施されます。これに関し、仮に迅速抗体検査の結果が陽性であった場合には、新型コロナウイルスの症状があれば緊急病院／新型コロナウイルス指定病院へ移送・隔離されます。また、陽性かつ症状がなければ本国へ送還されます。	【5月13日】更新 (1)ジャカルタ首都特別州における大規模な社会制限の実施 自宅外でのマスク着用等が義務付けられております。 (2)インドネシア国内線停止　4月24日から5月31日まで インドネシア運輸大臣令の発出により、4月24日から5月31日まで，大規模社会制限の対象地域等から出入域する陸上交通，鉄道交通，海上交通，航空交通の移動手段の運行・使用が禁止されます。規制期間は延長される可能性があります。尚、航空交通については，国内線のみが制限対象とされ，国際定期旅客便は対象となっていません。在留邦人の皆様におかれましては，最新情報の入手に努めてください。 (3)ジャカルタ首都特別州における大規模社会制限の延長 ５月１２日までとされている同州の大規模社会制限措置の実施を，現在の州内の感染状況を踏まえ，５月２６日まで延長すると発表されました。在留邦人の皆様におかれては，引き続き，最新情報の入手に努めてください。 (4)帰省禁止措置に伴う国内移動制限（本邦帰国のための陸路・空路移動） 現在，インドネシア政府により帰省禁止措置に伴う国内移動制限がとられていますが，帰国を目的とした国際旅客便への搭乗のため，外国人がジャカルタ首都圏域外からスカルノ・ハッタ国際空港に移動することは，規制の対象外となりました。陸路で移動する方は，車両内でのマスク着用や車両定員５０％以下での乗車を遵守した上で，検問所では，本邦帰国のためスカルノ・ハッタ空港に移動中である旨を申告し，必要に応じ旅券及び帰国のための航空券（eチケット等）を提示することで通行できます。	【5月12日】更新 (1)新型コロナウイルスの影響に伴い、4/1(水)からビザ申請不可。入国は可能。 取得済みビザは入国規制措置が解除された時点でビザ有効期間内であれば使用可能。 (2)インドネシア国外滞在中にKITAS／KITAPの有効期限が切れた場合の救済措置が発表されました。渡航時の事前手続きは特段必要ありませんが、再入国は、インドネシア政府が指定する以下７箇所の入管（空港／国際海港）のみで可能となります。 ・スカルノ・ハッタ国際空港（ジャカルタ） ・ジュアンダ国際空港（スラバヤ） ・ングラライ国際空港（バリ） ・クアラナム国際空港（メダン） ・ハン・ナディム国際空港（バタム） ・バタム・センター国際海港（バタム） ・チトラ・トリトゥナス国際海港（バタム） 尚、再入国の際には，インドネシア政府が実施している新型コロナウイルス対策の保健プロトコールや手続き及びその運用に従う必要が御座います。 (3)未使用査証の有効期限延長措置 ２０２０年１月１日以降に発行され、未使用の査証は有効期限が自動的に延長されます。延長有効期間はインドネシア政府による新型コロナウイルスの収束宣言から９０日間。 有効期限が延長された査証で入国する際は、インドネシア保証人が予め渡航者のインドネシア到着について労働省雇用育成総局に報告となります。

〇運航スケジュール【4月30日】更新

●日本⇔インドネシア間の運行予定便は下記の通りです

（日本航空）

2020年4月20日～4月30日

JL725　成田11:05発　ジャカルタ16:50着(水・金・日運航)

JL726　ジャカルタ21:55発　成田07:25着(水・金・日運航)

2020年5月1日～31日

JL725　成田11:05発　ジャカルタ16:50着(水・土運航)

JL726　ジャカルタ21:55発　成田07:25着(木・日運航)

（全日空）

2020年4月20日～5月31日

NH835　成田17:55発　ジャカルタ23:50着(火・木・金・日運航)

NH836　ジャカルタ06:15発　成田15:50着(月・水・金・土運航)

（ガルーダインドネシア航空）

2020年5月1日～31日

GA875　羽田11:45発　ジャカルタ17:30着(5/4,7,11,14,18,21,25,28運行)

GA874　ジャカルタ23:40発　羽田08:50着(5/3,6,10,13,17,20,24,27運行)

GA889　関空12:00発　ジャカルタ17:00着(水・日運行)

GA888　ジャカルタ23:15発　関空08:15着(火・土運行)

目次に戻る

国名	在日本国大使館	在日各国大使館	日本からの渡航者に対して	現地状況	査証状況
中華人民共和国	在中国日本国大使館 在上海日本国領事館 在広州日本国領事館 在青島日本国領事館 在瀋陽日本国領事館 在重慶日本国領事館	中華人民共和国駐日本国大使館	【４月２７日】更新 中国訪問について，１５日以内の滞在であれば査証を免除する措置を全て一時的に停止する。 ３月２８日から，これまでに発行された有効な訪中査証及び居留許可証による外国人の入国を暫定的に停止する。 今後新たに取得する査証での入国は可能。 (ＡＰＥＣビジネス・トラベル・カードを有する外国人の入国も暫定的に停止する。外交，公務，礼遇，Ｃ（乗務員）の査証を有する者の入国は影響を受けない。)	【４月２７日】更新 1）アルコール系手指消毒薬または石鹸と流水による手洗いを頻回におこなう。目，鼻，口などに触れるまえには手洗いをする。 （2）咳やくしゃみがあるときはマスクを着用して鼻と口を覆う。マスクがない場合は，咳やくしゃみのときに口と鼻をティッシュなどで覆い，その都度ティッシュを捨てて，手洗いをおこなう。 （3）不特定多数の人と密閉された屋内で会うことを避け，体調不良のときは外出を控える。 （4）ティッシュなど体液のついたものは蓋付のゴミ箱に捨てる。 （5）病人や動物（家畜や野生動物など），その排泄物との接触を避ける。 （6）食中毒の可能性がある生肉や生乳などの食材を避ける。 （参考３）外国人向けホットライン等（各地外事弁公室が設置したもの等） ※日本語対応は常設ではないが，要請に応じて対応できる場合がある。 （広東省）020-8105-4279（健康状態に関する問い合わせ，中国語，広東語，英語） （広州市）020-8355-0455（中国語，英語） （深セン市）0755-8812-1224（中国語，英語） （福建省）0591-8761-9239（中国語，英語） （広西チワン族自治区(※)）0771-567-2920（南寧市）（中国語，英語） （海南省）12320（中国語，英語）	【４月２８日】更新 東京・大阪の中国ビザセンターでの査証および認証受付停止（再開時期未定） 3月31日正午(中国時間)から、(1)ビジネス、(2)親族訪問目的の訪中のみ　滞在期間が15日間までの査証免除措置のすべてを暫定停止。　※4月23日 中国東京ビザセンターの発表 東京中国ビザセンターは、現在週1日のみ緊急を要するビザ・認証申請者向けに臨時営業を行っている。なお、事前に緊急性を要する旨を明記した中国現地政府、または現地企業の判子付き説明書を用意し、他申請書類と共に東京中国ビザセンターにて審査のうえ、許可された場合のみ申請可能となる。

運航スケジュール　【４月３０日】更新

●中国航空当局の規制により，
（1）中国の国内航空会社については，各社，各国1路線，週1往復まで，
（2）外国の航空会社については，各社，中国との航空路線を1路線，週1往復までに限定されます。
現在の直行便運航予定便は下記の通りです。

●東京成田＝上海浦東
（全日空）
NH919　東京成田09:30発　上海浦東11:40着(日のみ運航)
NH920　上海浦東13:05発　東京成田16:55着(日のみ運航)
（春秋航空）
9C6218 東京成田20:00発　上海浦東22:15着(日のみ運航)
9C6217 上海浦東15:05発　東京成田19:00着(日のみ運航)
（中国国際航空）
CA930　東京成田15:05発　上海浦東17:20着(木のみ運航)
CA929　上海浦東10:15発　東京成田13:50着(木のみ運航)
（中国東方航空）
MU524　東京成田13:50発　上海浦東16:15着(金のみ運航)
MU523　上海浦東09:05発　東京成田12:50着(金のみ運航)

●東京成田＝大連
（日本航空）
JL829　東京成田09:25発　大連　11:45着(木のみ運航)
JL820　大連　13:00発　東京成田17:00着(木のみ運航)

●東京成田＝瀋陽
（中国南方航空）
CZ628　東京成田13:40発　瀋陽　16:10着(木のみ運航)
CZ627　瀋陽　08:30発　東京成田12:25着(木のみ運航)

●東京成田＝ハルビン
（スプリングジャパン）
IJ213　東京成田07:35発　ハルビン09:35着(日のみ運航)
IJ214　ハルビン10:35発　東京成田14:25着(日のみ運航)

●大阪関空＝上海浦東
（上海吉祥航空）
HO1336　大阪関空12:20発　上海浦東12:55着(火のみ運航)
HO1335　上海浦東07:55発　大阪関空11:05着(火のみ運航)

●東京成田＝福州
（厦門航空）
MF810　東京成田15:30発　瀋陽　17:50着(金のみ運航)
MF809　瀋陽　08:50発　東京成田13:40着(金のみ運航)

目次に戻る

国名	在日本国大使館	在日各国大使館	日本からの渡航者に対して	現地状況	査証状況
ベトナム	在ベトナム日本大使館 在ホーチミン日本国総領事館 在ダナン領事事務所	駐日ベトナム社会主義共和国大使館	全ての国・地域からの外国人の入国を停止（ただし，専門家，企業管理者，高技能労働者等は例外あり。）	【5月11日】更新 ８日、ベトナム政府は、感染防止措置の緩和を発表しました （首相府通知１７７号。通知の詳細は下記参照）。 それによれば、(1)入国者に対する感染防止措置を継続する、特に、投資家、専門家、高技能労働者が入国する場合、企業の経営者及び当該地方の医療機関はその隔離を監視し、コミュニティへの感染抑止に責任を負う【下記１．の当館注参照】、(2)公共スペース、事務所ビル・学校の周辺、公共交通機関においては、マスクの着用、手指の消毒、個人衛生確保を引き続き義務付ける、(3)公共交通機関（飛行機、バス、船、列車など）における制限を緩和する（間隔・座席数の制限解除。ただし、国内の輸送機関（国内線航空機、列車、旅客船、省をまたいで旅客を乗せる車両）を利用する場合の医療電子申告の義務付けについては、解除されたとの記載はありません。また、レンタカー、タクシー、Grabでの移動については特に指示はありません。）、(4)マスク着用や手指の消毒など安全確保措置の実施を前提として、商業・サービス施設の営業再開、間隔制限の解除、スポーツ活動や大人数が密集する活動の再開を認める（ただし、ディスコ、カラオケは引き続き営業停止。）、(5)学校内・教室内における間隔確保及びマスク着用の義務撤廃、となっています。 ●８日、ダナン市は、上記通知を受け、公文書２９９９号を出しています。内容は、上記通知と概ね同じ内容です。 ●邦人のみなさまにおかれては、引き続きベトナム政府やお住まいの地域の政府が発表する情報にご注意下さい。 ５月８日付け首相府通知１７７号の主な内容は以下のとおりです。 １．入国者による感染を断固として防止する 　一部の感染拡大防止措置を継続して実施する。具体的には、ベトナムへの入国者による感染を断固として防止する。投資家、専門家、高技能労働者を除き【注】すべての入国者を対象に１４日間の集中隔離を行う。投資家、専門家、高技能労働者の場合、企業の経営者及び当該地方の医療機関がその隔離を監視し、絶対にコミュニティへ感染を拡大させないことに責任を負う。 【当館注：１１日、当館より、関係当局に聴取したところ、首相府通知１７７号を受けた新たなガイダンスはなく、当面、投資家、専門家、高技能労働者に対し、集中隔離を要求するとの回答がありました。】 　公共スペース、事務所ビル・学校の周辺、公共交通機関において、マスクの着用、手指の消毒、個人衛生確保が引き続き義務付けられる。 　COVID-19検査の能力向上に引き続き取り組み、検査機器及び検査試薬を準備し、検査に必要な要件を整える。世界及びベトナムにおける感染状況や診断技術、検査試薬に関する情報をフォロー・更新し、感染防止業務に応じ検査活動を調整する。 ２．各種制限を緩和する 　公共交通機関（飛行機、バス、船、列車など）における制限の緩和、間隔・座席数の制限を解除する。 　首相は、商業・サービス施設に対し、マスク着用や手指の消毒など安全確保措置の実施を前提に営業再開及び間隔制限の解除に同意する。特に、レストランや飲食店のようなサービス施設に対しては、手指の消毒のみ求める。ディスコ、カラオケについてはまだ再開を認めない。 　マスク着用、手指の消毒など安全確保措置の実施を前提に、スポーツ活動、大人数が密集する活動の再開を認め、住民の診療ニーズに応えられるよう診療施設の正常な営業の再開に同意する。 　学校内、教室内における間隔確保、マスク着用の義務化はしない。学校は、表面消毒、教室、トイレの掃除を強化し、教室の換気、生徒の個人衛生、定期的な手指の消毒を確保する。	【5月1日】更新 4/30まで査証発給業務を停止 日本国籍のビザ免除を停止 →5月以降の情報は未だ更新されていないが、「日本政府がベトナムを上陸拒否対象国に指定する間は、ベトナム大使館では査証申請の受付不可。」とのこと。

〇運航スケジュール【5月13日】更新
●日本発着のベトナム航空は6/30まで全便欠航
●JALは5/31まで日本⇒ベトナム便は運休。ベトナム（ハノイ＆ホーチミン）⇒日本便は減便して運航。
●ANAは6/15まで日本⇔ベトナム（ハノイ＆ホーチミン）往復を減便して運航。
●ベトナム国内線復旧

目次に戻る

国名	在ロシア日本国大使館	在日各国大使館	日本からの渡航者に対して	現地状況	査証状況
ロシア	日本国大使館 **在ロシア日本国領事館** 在サンクトペテルブルク総領事館 在ウラジオストク日本国総領事館 在ハバロフスク日本国総領事館 在ユジノサハリンスク日本国総領事館	ロシア連邦大使館	【5月1日】更新 ●３月１８日から当面の間，外交官，ロシア居住者及びロシア国籍者の配偶者・子供等を除く全ての外国人・無国籍者を対象として，ロシアへの入国が一時的に制限されています。 ●4月18日，ロシア大統領府は，3月15日から6月15日までの期間，外国人のロシア査証，労働許可証等の有効期限が切れている場合や，到着通知（いわゆる「滞在登録」）が完了していない場合でも，滞在に問題ないとする旨の大統領令を発表しました。 ただし，出国時には有効な査証が必要とされていますので，国際フライト再開後に出国する際には有効期限が切れた査証の更新手続きを行うか，出国査証の取得が必要となることにご留意ください。個別の査証更新手続きについては移民局窓口【電話：8-495-624-2269】に照会願います。 ●外務省のロシアへの危険度がレベル３：渡航は止めてください（渡航中止勧告）へ引き上げとなり、入国拒否対象地域へ追加となりました。日本国籍者は入国は可能となりますが、検疫強化措置の対象となりますのでご注意下さい。４月２９日午前０時以降対象となります。 外務省ウェブサイト https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C048.html	【5月13日】更新 【モスクワ】 ●企業活動関係 ・５月１２日から，工業及び建設業の企業は業務を再開することが可能になる。 　ただし，業務に戻れるのは必要な人員に限り，職場ではソーシャルディスタンス（1.5m以上）を確保するとともに，マスク，手袋の着用が義務となる。 ・商業企業，外食，サービス産業，文化，教育，スポーツ及びその他の非製造業の一時的な活動制限は５月３１日まで延長される。 ●市民に対する各種措置関係 ・市民の自己隔離体制は５月３１日まで延長される。 ・５月１２日から，商店，ショッピングセンター，公共交通機関，タクシーを利用する際に，マスク及び手袋の着用が義務化される。（違反した場合には罰金が科されるとされています。） ・これまでに作成された通勤用電子通行証は自動的に５月３１日まで延長される。また，その他の電子通行証（医療施設訪問，自家用車等での買い物等）についても，５月３１日まで，これまでと同様の方法で取得することが必要になる。 ●4月15日からモスクワ市内の移動のための電子通行証の所持が義務化されている （電子通行証はモスクワ市ウェブサイトより取得可能） モスクワ市ウェブサイト： https://www.mos.ru 目的別に以下3種類に分かれている （１）　通勤用（１回の手続きで４月３０日（木）まで有効な通行証が交付され，移動の回数は制限されないもの。雇用主の名称・納税者番号（ИＨＨ）等の情報が必要） （２）医療施設への移動用（１日単位での発行だが，発行回数の制限はなし，具体的な医療施設の名称や住所に関する情報が必要。） （３）その他外出用（外出毎に毎回通知が必要で１回のみ有効で，一人あたり１週間に２回までに制限。最寄りの大型スーパーへの買い物等用が想定され，目的地の住所情報等が必要。） ※電子通行証の不所持等については，ロシア連邦刑法及び行政法違反に関する法に基づき罰則を科される可能性がありますので御注意下さい。 【サンクトペテルブルグ】 ●5月12日から公共の場所におけるマスク及び手袋の着用が義務となり，違反者には4,000ルーブル（最大3万ルーブル）の罰金が課せられるとのことです。 ●自己隔離措置違反の罰則規定が公表されました ・公園，子供・スポーツ施設への立ち入り ・公共の場所における水たばこ ・たき火，森林・緑地への立ち入り ・スポーツ，文化行事等イベントへの参加 ・博物館，展覧会，映画館等への立ち入り ・レストラン，カフェ，バー等の利用 【ウラジオストク】 ●ウラジオストク空港での検疫措置 沿海地方外から（ロシア国外からの入国も含む）沿海地方に航空機並びに鉄道で到着した者は全員自宅または隔離施設において１４日間の自己隔離・医療機関による経過観察が義務づけられています。 【ハバロフスク】 ●5月8日に以下が発表されました。 ・住民の自己隔離措置は，６月１日まで延長されます。 ・外食産業やサービス業等に適用されている営業制限は，６月１日まで継続されます。 ・５月１２日から，家から５００メートルを超えない範囲で，午前９時から午後１２時まで及び午後８時から午後１１時までの間の散歩が住民に認められます。 ●4月22日から，商店，公共交通機関，鉄道駅，空港，その他すべての公共施設に入る際に，マスクの着用を義務づける決定をしました。この決定の違反には，法律によって罰せられる可能性があるので十分注意してください。	【5月1日】更新 新型コロナウイルスの影響に伴い、査証申請受付不可（再開時期未定）
	運行スケジュール【5月12日】更新 ※３月２７日から，ロシアの空港と外国空港との定期便・チャーター便の運航が停止となっています。（外国から帰国するロシア国民のための航空便及びロシア政府の個別の決定に基づく航空便は例外） ●JAL 【東京＝モスクワ】5月31日まで運休【東京＝ウラジオストク】5月31日まで運休　●ANA 【東京＝ウラジオストク】5月15日まで運休　　●アエロフロート【東京＝モスクワ】6月1日まで運休　【関西＝モスクワ】6月1日まで運休				